

○前回の議会改革推進委員会について

(令和7年10月23日議会改革推進委員会決定)

1 検討項目について

(1) 5 検討項目を協議し、次のとおりの結果となった

検討項目	協議結果
議員定数について	次回以降、継続協議
タブレット導入による 政務活動費の見直しについて	インク・トナーカートリッジ、FAX使用料 ともに按分率 50%、上限額はなし
休日・夜間議会について	実施すべきでない
会議録の暫定版発行について	議会局の説明の条件（*）を付した上で、 発行すべき
議会役員の選出方法の見直し について	現状維持とすべき

* 議会局の説明の条件

- ・対象の会議は、本会議と3常任委員会、予算、決算特別委員会とする。
- ・校正前のPDFデータを、公式記録ではない暫定版として、
議員と職員のみに対し、閲覧できるようにする。
- ・会議録がホームページに公開された後はデータを削除する。
- ・データ提供の目安は、原則本会議が開催日の約16日後、委員会が開催日の
約30日後とする。

(2) 次の3 検討項目について、以前に協議した際の結果や県内他市の状況などを書記
から説明し、各会派に事前に話し合っていたための調査票を配付した。

検 討 項 目
5 議会報告会について
10 行政視察の在り方を見直しについて
13 市議会災害対応について